二条大路から出土した「翳」

平城宮跡発掘調査部

正倉院に伝来する漆胡瓶（北倉43）は，その優美な姿と装飾によって著名だが，特殊な製作技法，つまりごく薄い板材を螺旋状あるいは同心円状に巻き器胎を作る技法（以下巻胎と称す），によっても特異な存在である。同じ技法をとる遺品には，銀平脱合子（北倉25，154）や漆冠笥（北倉157）があり，出土品では滋賀県松原内湖の遺品があるが，類例が少なく技法の起源や系統など謎が多い。類似の技法は現在，チェンマイ（タイ）や青森県弘前市などの民芸品に見ることができる（木村1975）。この技法の利点は，大径木がなくとも径の大きな器物が作れること，その製品が比較的軽く丈夫であること。

先頃，平城京の長屋王邸跡周辺の調査で，古代では類例が少ない巻胎技法の漆器が出土したので（奈文研1990），ここであらためて技法上の特色などを検討しておこう。

出土位置　本例の出土地は，長屋王邸の北，二条大路の南北に穿った二条の溝 SD5100・5300である。二条大路の北には藤原四兄弟のひとり兵部卿藤原麻呂の邸宅があり，SD5100・5300には長屋王滅亡後，王邸跡を占拠した組織と藤原麻呂邸から捨てた多量のゴミが埋没していた。紀年銘木簡が示す年紀は天平８年（736）～10年（738）が多い。巻胎漆器の周辺からは，聖武天皇の吉野行幸に関わる木簡などが出土している。

巻胎漆器は器物の一部で，約30ｍ離れた二条の溝から見つかった。現状は円弧状を呈する二つの破片で，両端部，両側面ともに欠く。長さは大きい方が約65cm，小さい方が33cm。最大幅が約7.5cm，厚さが0.45cmを計る。器胎は，水などに強いカヤ材を幅0.2cm，厚さ0.1～0.2cmの細い棒状に加工し，これを同心円状に巻いたもので，カヤ材の重ね合わせは約40条が確認できる。

ソフテックス（軟質Ｘ線）写真によると，カヤ材を結縛した痕はない。円板を形成後，両面に布を着せて下地漆を施し，黒漆を厚く塗る。この両面に着せた布（麻布？）は一枚布ではなく，何か所も綴じ合わせた痕が見えるが，表面ではその痕跡がわからないほど漆が厚い。

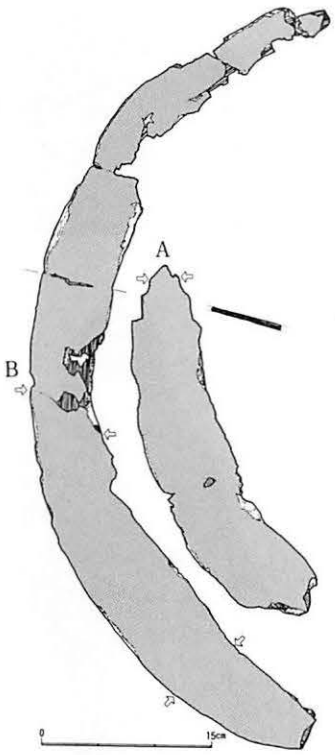

二条大路から出土した巻胎漆器

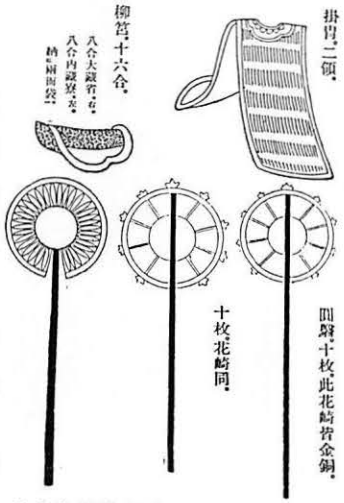

文安御即位調度図にみる翳など

A

B

巻胎漆器のソフテックス写真
（前ページ図の⇨は撮影位置）

現存部の最外径は正円に近く，直径73㎝（約２尺５寸）を測る。両端部を欠くので，当初の径は不詳だが，現状より大きかったことは確実である。器面に反りなどはなく，もともと偏平な円板の一部であろう。松原内湖例は，芯になる円板の周囲に巻いた巻胎が薄く密で間然するところがないが，本例はそれにくらべて重ねた材相互間にややゆるみがあり，隙間に漆がはいりこんでいる。布着せ時にはいりこんだのであろうか。

この巻胎の方法については，内側から順次に巻いたとする説と，逆に径が大きい外枠を作り，材の反発力を利用して外側から内側に向けて巻いたとする説がある。本例は現存部の最外径が73㎝と大きく，後者の方法の可能性が高い。いずれにしても，本例は推定できる直径が73㎝（２尺５寸）以上と大きいこと，反りを持たない比較的軽量の円板であることが特徴といえる。

古代の巻胎技法は冒頭に示したように少なく，しかもこれらは容器であり，本例のごとく器物に応用した例ははじめてである。『延喜式』（10世紀）をまつまでもなく，古代において漆器は国家が生産と分配に関与した貴重な器物であり，地位の象徴であった。このことは平城宮跡などで出土した食器―土師器・須恵器が数十万点にのぼるのに対し，漆器はわずかに150点前後という事実が傍証し，本例も貴人に属する器物の一部だった可能性は高い。

翳の一部か　本例は上に述べた形状，特徴から威儀具の一種，翳の羽にあたると考える。翳は，扇状の羽根に柄をつけて，貴人の身などをかくすもので，もとは，鳥の羽で造り，歌舞に用い邪悪を祓ったという（『字統』）。壁画や絵画資料によると羽には円形，方形，ハート形などいくつかの種類がある。

日本では古墳時代に伝わり，器財埴輪のひとつにあるし，装飾古墳の壁画にみる。さらに，高松塚古墳の壁画に『大宝令』前の姿をみることができる。令制では，翳はいくつかの種類があった。元正朝賀の儀では「円翳十具，円羽十柄，横羽八柄」（大舎人寮式）がみえ，円翳が大翳を，円羽が小翳を意味し袋や箱に納めた（内蔵寮式）。この箱は大翳や小翳の場合，平文だった（斎院司式）。伊勢太神宮式では紫翳，管翳がありやはり柄は漆塗りとしている。紫翳，管翳は，全体の大きさが『延喜式』『皇太神宮儀式帳』（後者では刺羽とある）

にみえ，羽の径や材質は『内宮長暦送官符』（1038年）に詳しい。

ここに紫翳は「弐柄。柄長各一丈四尺二寸，径二寸。黒漆平文羽長三尺六寸五分，広三尺三寸」とあり，菅翳は「弐柄，柄長各七尺二寸，径一寸二分。本麻笥尻金長一寸二分。骨弐拾枚，羽方各三尺一寸五分，廻曲木肆枚，竝漆塗。」とある。近・現代に神宝として調進した翳のうち紫翳はいわば団扇に近い形だが，菅翳は羽が正円を呈し，黒漆塗の竹材の骨組みに菅の葉を放射状に並べ，これを麻糸で螺旋状に縫い回し，羽径は３尺３寸（約１ｍ）ある。これらと本例とは材質と色に違いがあるが，その形状や大きさ，軽量に作るところは矛盾しない。現状では８世紀初頭の翳に関する資料が少なく，ここでは推測を述べるのにとどめておく。

ところで，翳は単独で用いるのではない。元正朝賀の場合，蓋，弓，箭，大刀，鉾，杖，如意，蠅払，挂甲，柳筥などとともに威儀を整えた（『貞観儀式』元正受朝賀儀）。上の推定にとって興味深いのは，本例に聖武の吉野行幸を示す木簡が伴うことである。

この行幸は天平８年（730）６月27日から７月13日のこと（『続日本紀』）で，木簡には

- 芳野行幸用貫簀
- 天平八年七月十五日　　（『平城宮発掘調査出土木簡概報』22　P.13）

など吉野行幸を直接示す木簡と，内容からそれが推定できる木簡がある。行幸の車駕は威儀を整えて進むのであり，実際にそれを推測させる木簡がある。すなわち，

- 大御輿　大御蓋袋　又大御長江裏布袋
  并二物
- 又大御輿飯船袋布　（『同書』P.16）

いくつかの器物の姿を一括した札で，表は輿や蓋，輿の轅を包む袋があったことを示す。輿は貴人の乗物で，天子の場合，主殿寮の殿部がこれを掌った。これに関わる木簡が一緒にある。蓋は貴人の上部を履い，その存在を示す威儀具である。ここには「大御」とあって，これらが聖武天皇の器物を意味する蓋然性は高い。この付け札は，行幸で輿などから外した袋を一括するのに用いたが，吉野から帰還後，再び袋を輿などに着せたので不要になり捨てたようだ。先にみた，元正朝賀の威儀具と行幸のそれとの異同は不詳だが，木簡には桂甲が見え，柳筥の祖形になり得る木箱が伴うなど，両者の関連を示唆するものがある。かりに，輿や蓋の使用を天皇に限定できない場合でも，ごく間近に車駕に従った貴人を考慮しなければならない。いずれにしても，聖武の吉野行幸の事実と上の木簡，ここに「翳」と推定した巻胎漆器は，有機的に関連すると思う。

輿などを包む袋に付けた木簡

木村法光「正倉院漆工品の内部構造と施工について」『正倉院の漆工』（平凡社）1975
奈良国立文化財研究所『平城京 長屋王邸跡と木簡』（吉川弘文館）1990

（金子裕之）